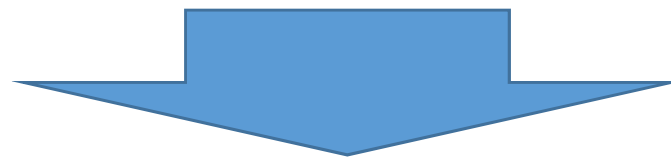


北九州市

孤独・孤立対策等連携協議会について

○ 長引くコロナ禍の影響で、孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題となっている。

- ・自殺者数(令和2年)【総数】 21,081人(前年比912人増)
【女性】 7,026人(前年比935人増)
【児童生徒】 499人(前年比100人増で過去最多)
- ・DV相談件数(令和2年度)19万0,030件(前年度の1.6倍)
- ・児童虐待相談対応件数(令和2年度):20万5,029人(前年比1万1,249件増)
- ・完全失業者数(令和3年9月分) 192万人(令和3年6月まで17か月連続で対前年同月で増加、7月以降は改善の兆し)



○ 令和3年2月より、孤独・孤立対策担当大臣が司令塔となり、内閣官房孤独・孤立対策担当室を立ち上げ、政府一体となって孤独・孤立対策に取り組んでいる。

孤独・孤立に関する国の動き

(内閣官房孤独・孤立対策担当室資料)

令和3年

- 2月12日 菅総理から坂本大臣に「孤独・孤立対策担当」の指示
- 2月19日 内閣官房「孤独・孤立対策担当室」の立上げ
- 2月25日 孤独・孤立を防ぎ不安に寄り添いつながるための緊急フォーラムの開催
(菅総理出席)

- 3月12日～ 孤独・孤立対策に関する連絡調整会議の開催
・令和3年3月12日(第1回)～令和3年11月9日(第6回)

- 6月18日 「経済財政運営と改革の基本方針2021(骨太方針)」に、孤独・孤立対策の基本的な方向性を盛り込む

- 6月24日～ 「孤独・孤立に関するフォーラム」を開催(計10回)
・令和3年6月24日(第1回)～令和3年11月26日(第10回)
※北九州市(第6回)令和3年9月2日開催

- 11月12日～ 孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議
・令和3年11月12日(第1回)、令和3年11月22日(第2回)

- 12月28日 孤独・孤立対策の重点計画を策定

■孤独・孤立に関するフォーラム(北九州)※内閣官房主催

令和3年9月2日 ※テーマ「見つける、つなげる、見守る」

坂本哲志孤独・孤立対策担当大臣(オンライン参加)、北九州市長、副市長

NPO法人抱樸、社会福祉法人北九州いのちの電話、北九州シェルター、子ども食堂ネットワーク北九州、

福岡県協力雇用主会、NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン、北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぴ」

⇒フォーラムに先立ち、「孤独・孤立に関する市長との意見交換会」を開催

令和3年7月28日 (1日目 5団体参加)

北九州シェルター、社会福祉法人北九州いのちの電話、福岡県協力雇用主会、NPO法人フードバンク

北九州ライフアゲイン、北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぴ」

令和3年7月29日 (2日目 4団体参加)

NPO法人抱樸、NPO法人チャイルドライン北九州、認知症・草の根ネットワーク、子ども食堂ネットワーク北九州

■主な意見

(1)縦割り解消、横ぐしの必要性

⇒ 行政と民間団体それぞれの縦割りを解消し、行政と民間団体、民間団体同士も横でつながる仕組み

(2)つなぐ・つなげる仕組み

⇒ 本人やその家族が必要な支援につながり、その支援が途切れないよう、つなげていくことが必要

(3)支援者同士の顔の見える関係づくり

⇒ 民間団体、行政等の各支援者が、他の支援者と連携しながら支援が届けられるよう、日頃から支援者同士の顔の見える関係づくり

【そのほか】

- 気持ちに寄り添う支援 ⇒ 本人との関係性を大事に継続的な伴走型支援
- 家族まるごとの支援 ⇒ その家族が地域で孤立しないよう家族全体を支援
- 居場所づくり ⇒ 子どもの居場所、見守り支援や相談相手のいる居場所づくり
- マンパワーの確保、人材育成 ⇒ 支援者の人員確保や個別ケースに対応できる人材育成

■背景

コロナ禍の影響が長期化することにより、社会生活が大きく変化し、孤独・孤立の問題が、より一層深刻な社会問題となっており、喫緊の課題である孤独・孤立対策を進める上では、NPO等関係団体の役割は大きく、その支援活動は不可欠である。

そこで、官民が連携しながら、支援をつなぎ、つなげていくための体制整備に取り組むため、行政・NPO等の関係団体が協議・連携する協議体を設置するもの。

■開催目的

社会的な孤独・孤立の問題に対して、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりや地域全体の機運の醸成を図りつつ、行政・NPO等の関係団体が連携・協働し、孤独・孤立対策の取組みを推進するためのプラットフォームとして、「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を開催する。

参考:「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」開催要綱

■協議会の概要

(1)名 称 北九州市孤独・孤立対策等連携協議会

(2)構成員 市内で孤独・孤立に関する支援を行っているNPO等の団体

(3)内 容 孤独・孤立に関する課題に対して、行政・支援者同士が
つながり、連携を深め、支援活動の輪を広げるため、
次の協議・検討を行う

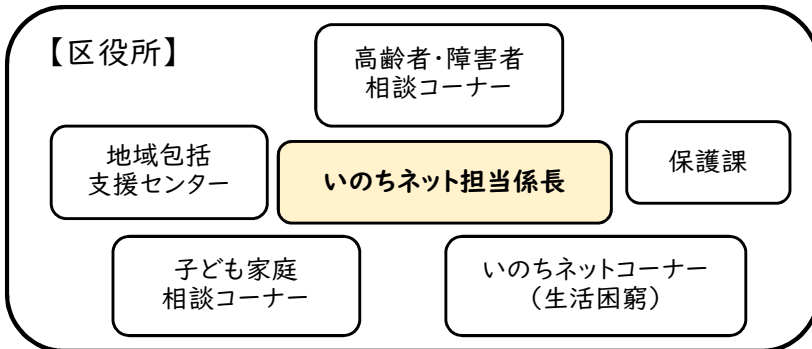
- 行政・団体間の連携や支援方法についての意見交換
- 重層的支援体制構築に向けた連携・協力のあり方協議
- 人材育成や研修等に関する協議 など

【参考】重層的支援体制（改正社会福祉法）

孤独・孤立の問題
複雑化・複合化した課題
など

重層的支援体制

【現状（包括的な相談・支援体制）】



+

【重層的支援体制の構築に向けて国が示す新たな視点】

- いのちネット体制のアップグレード（多機関協働による支援）
⇒福祉部門の司令塔としての役割や権限を再検討
- アウトリーチ・伴走支援
⇒支援が届いていない人への継続的な訪問支援の実施
- 参加支援・地域づくりに向けた支援
⇒地域や社会とのつながりを確保し、世代や属性を超えて交流できる居場所づくり

行政・NPO等関係団体のプラットフォーム

《NPO等関係団体（行政含む）の横ぐし》 孤独・孤立対策等連携協議会



（例）

- ・各団体の役割や守備範囲を前提に、支援をつなげていくことを目的とした情報交換や連携・支援方法に関する意見交換
- ・人材育成や研修 など

行政内部の庁内プロジェクトチーム

《行政内部の横ぐし》 孤独・孤立対策に係る庁内関係課長会議

（例）

- ・縦割りによる施策・事業の効果的な実施の検討
- ・現場（各区）等への専門的・技術的支援 など